

下野市学校施設等長寿命化計画 (概要版)



平成 31 年 3 月

(令和 5 年 3 月改訂)

下野市教育委員会

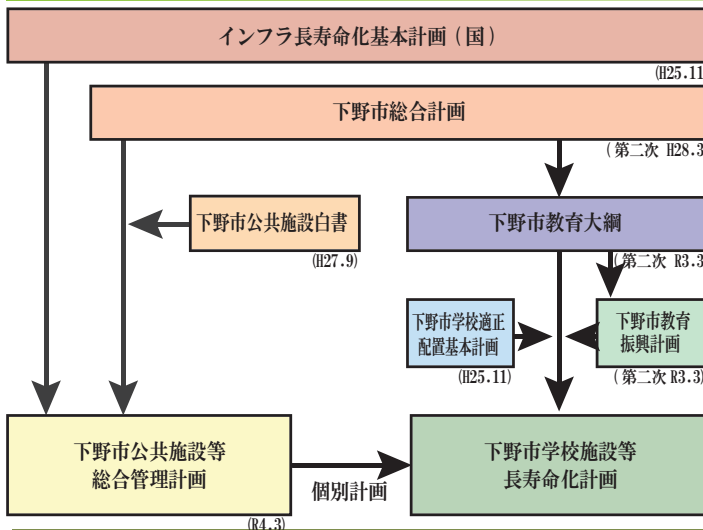
1. 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的等

計画の背景と目的

- 市内の学校施設の8割は築年数が20年を超えており、老朽化が進んでいる。
- 近年の教育環境の多様化、生活様式の変化により、施設自体の使いづらさ等が発生している。
- 不具合発生時に対応する従来の管理方式（「事後保全型」）から計画的な点検・修繕を行い不具合を未然に防ぐ管理方式（「予防保全型」）に転換する必要がある。
- 令和2（2020）年以降に学校施設整備に係る国庫補助事業の採択要望を行う場合には、本計画の策定が必須とされた。

より良い教育環境の確保とともに、老朽化した施設の効率的・効果的な再生による維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る
「下野市学校施設等長寿命化計画」を策定

計画の位置付け



- ・「下野市公共施設等総合管理計画」の個別計画として位置付けられる。
- ・「下野市教育大綱」のもと「下野市学校適正配置基本計画」「下野市教育振興計画」との整合性を図る。

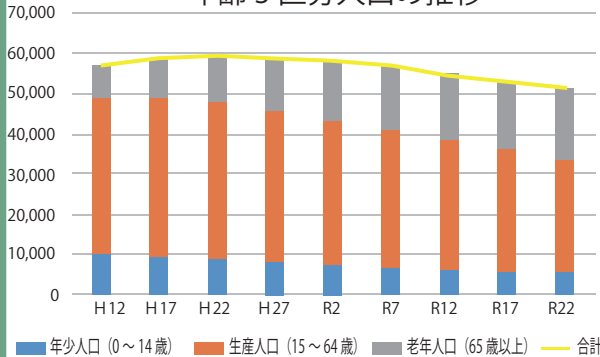
計画期間

- ・令和5（2023）年から令和45年（2063）年の40年間の長期方針及び今後5年間の具体的な整備計画を策定。
- ※5年ごとの計画見直しを目安とし、社会情勢や教育環境の変化等にも応じる。

2. 学校施設等の実態

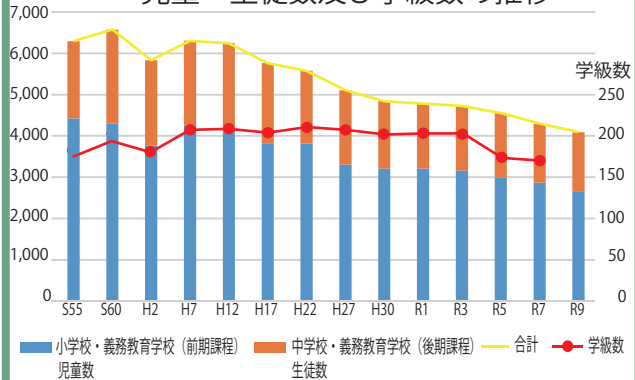
人口及び年齢3区分人口 と 児童・生徒数及び学級数

年齢3区分人口の推移



本市の人口は、少子高齢化の状態が続いており、老年人口の増加及び年少人口の減少が予想される。生産人口においても、同様に減少傾向にある。

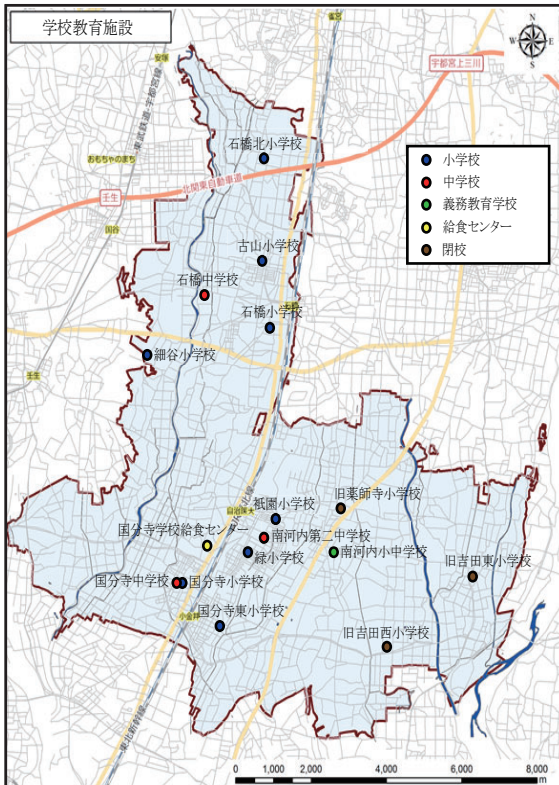
児童・生徒数 児童・生徒数及び学級数の推移



児童・生徒数については、昭和55年以降のピーク時であった昭和60年と比較すると、現在は約29%減となっており、減少傾向だが、今後5年間は大きな変動はないものと考えられる。

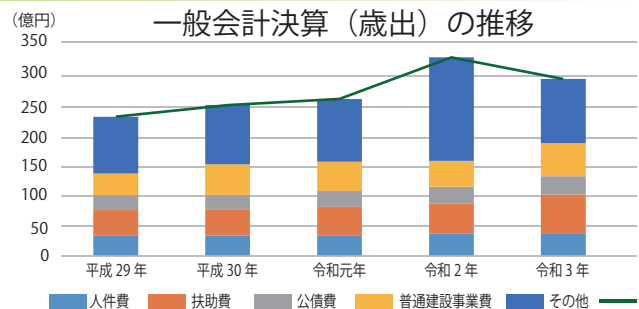
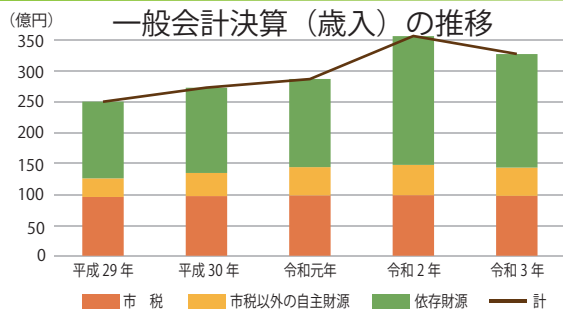
学校施設の配置状況及び運用状況

R4. 5. 1 現在



名称	住所	児童生徒数(人)	学級数(学級)
1 祇園小学校	下野市祇園二丁目 21 番地 3	298	15
2 緑小学校	下野市緑三丁目 16 番地 1	238	13
3 石橋小学校	下野市花の木一丁目 4 番	408	16
4 古山小学校	下野市下古山三丁目 1 番地 9	492	19
5 細谷小学校	下野市細谷 693 番地	49	4
6 石橋北小学校	下野市上古山 1932 番地	193	10
7 国分寺小学校	下野市小金井四丁目 2 番地 3	605	24
8 国分寺東小学校	下野市榮 897 番地 1	284	14
小学校 計		2,567	115
1 南河内第二中学校	下野市祇園四丁目 16 番地 3	274	11
2 石橋中学校	下野市石橋 1130 番地	603	21
3 国分寺中学校	下野市小金井四丁目 1 番地 8	445	18
中学校 計		1,322	50
義 1 南河内小中学校 (前期課程)	下野市薬師寺 986 番地	521	22
2 南河内小中学校 (後期課程)		251	10
義務教育学校 計		772	32
センター 1 国分寺学校給食センター	下野市小金井 1210 番地 19		
合 計		4,661	197

財政状況について

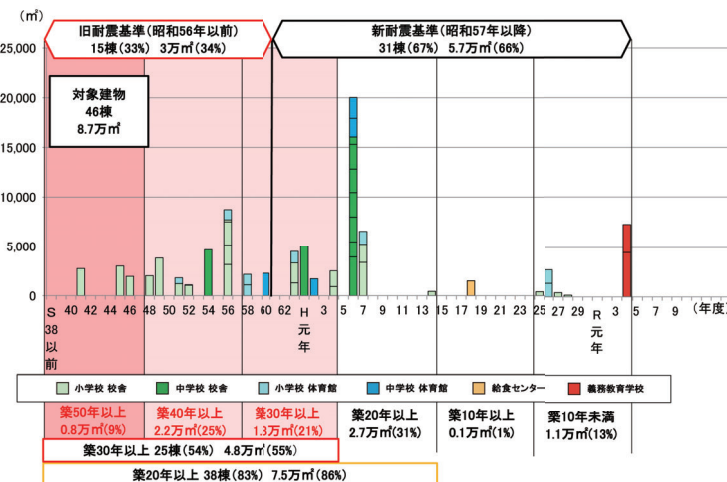


歳入における市税は、増加傾向に推移しているが、今後は少子高齢化によって生産人口の減少が予想されるため、市税収入の伸びは見込めない状況にある。

歳出においても、高齢化による扶助費の増大が予想される中で、普通建設事業費の確保は難しくなると見込まれることから、学校施設整備事業費においてもコストを削減していく必要がある。

学校施設の保有量について

築年別整備状況



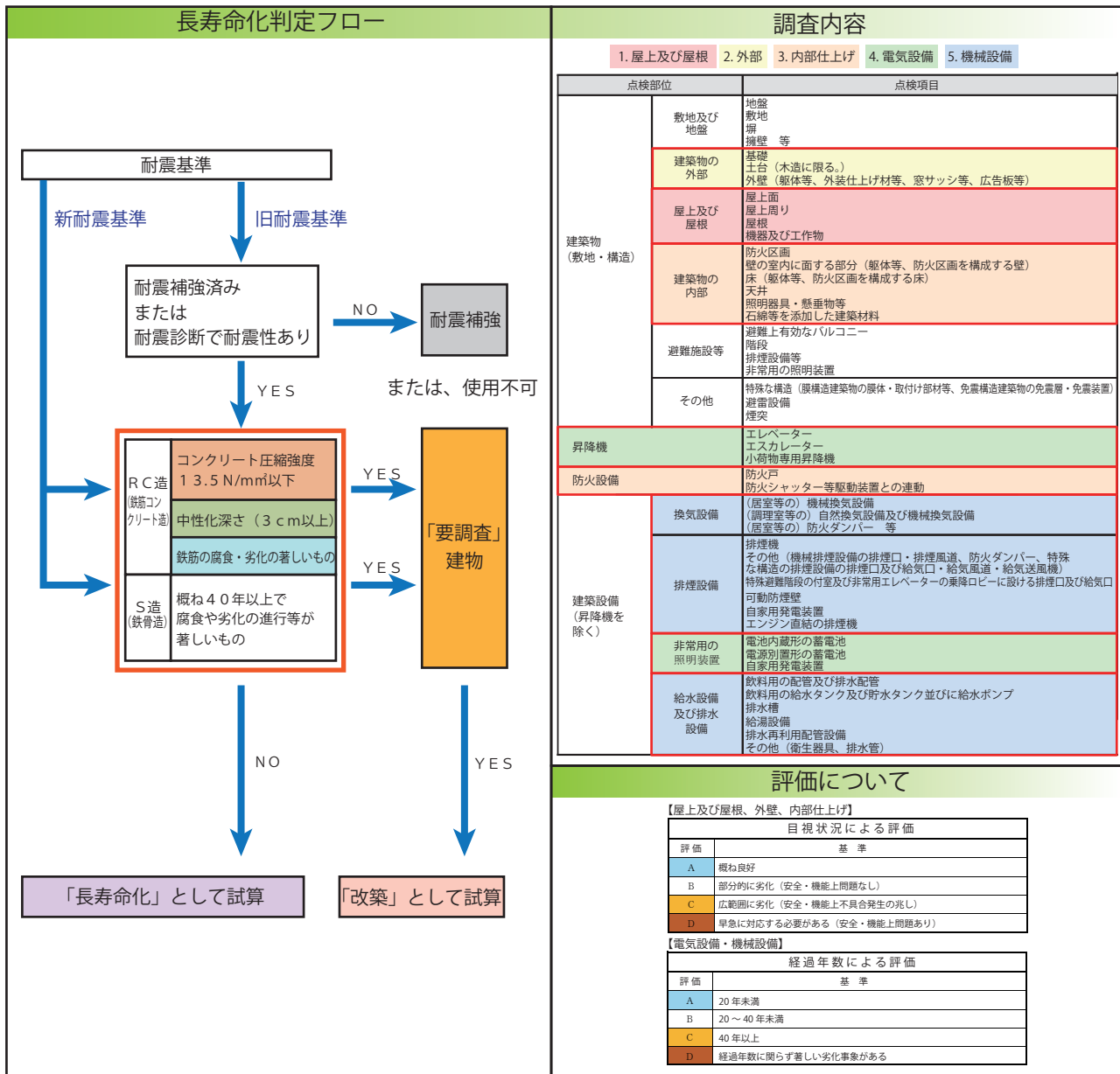
【学校施設の内訳】

- 昭和56年以前の旧耐震基準建物 15棟 延べ床面積約 3.0万㎡
- 昭和57年以降の新耐震基準建物 31棟 延べ床面積約 5.7万㎡
- 合計 46棟、総延べ床面積約 8.7万㎡を 対象とする。

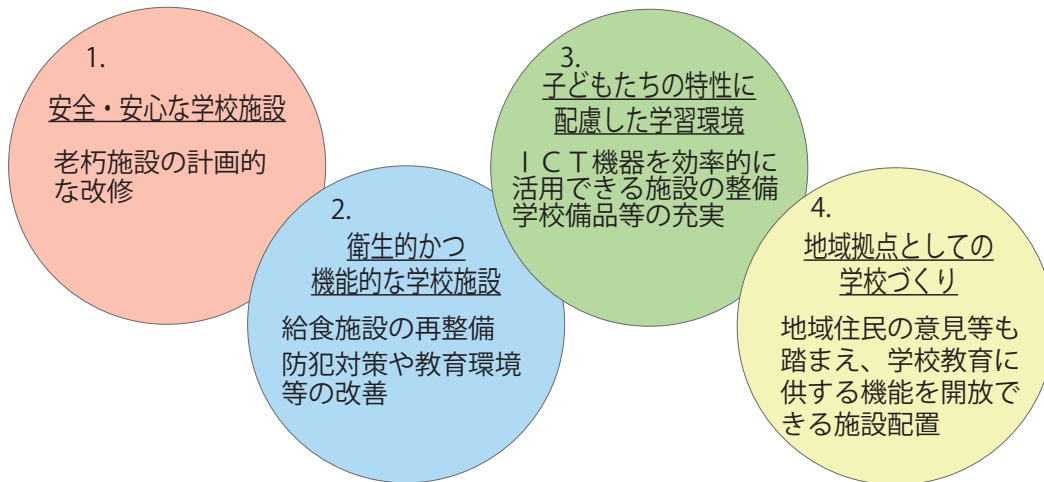
これらの建物の約55%は、築30年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

学校施設の老朽化状況の実態調査

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、学校施設を構造躯体の健全性と躯体以外の劣化状況の2つの観点から調査を実施し、老朽化状況の実態を把握した上で、長寿命化に適するか否かの判定を行い、さらに改修方針の検討及び今後の維持・更新コストを試算する。



3. 学校施設の目指すべき姿

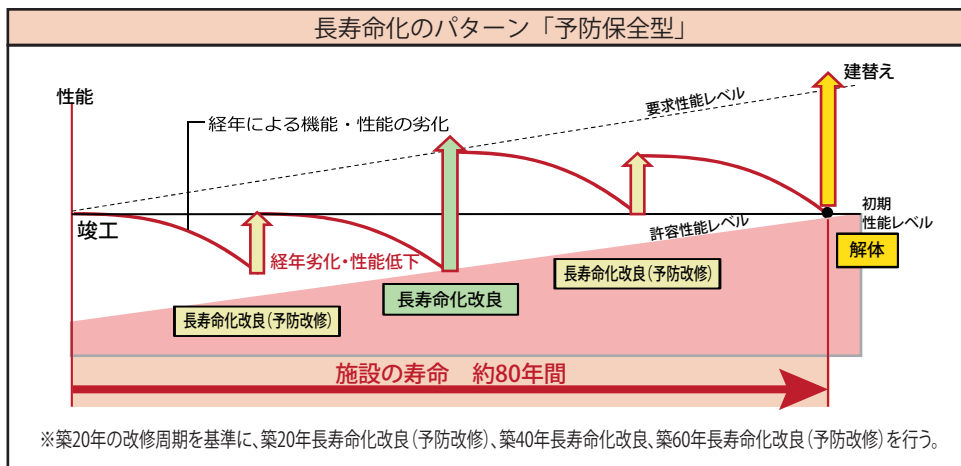
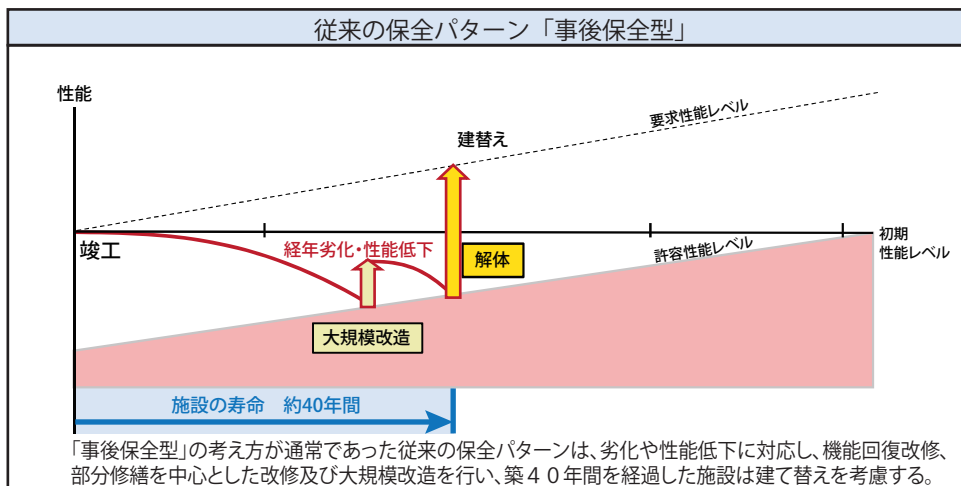


4. 学校施設整備の基本的な方針

「下野市公共施設等総合管理計画」における公共施設の管理基本方針や「下野市学校適正配置基本計画」による取組等を踏まえ、これまでの不具合等の発生の都度、修繕を行う「事後保全型」の管理から、施設の長寿命化と財政負担の低減・平準化を図るため、事前に状況を把握した上で計画的に修繕を実施する「予防保全型（長寿命化型）」への転換を進める。

学校施設を健全な状態に保ちつつ、できるだけ長く利用するため、築20年で大規模改造や長寿命化改良（予防改修）を行い、築40年で長寿命化改良を行うこととする。

目標使用年数の設定



築年数に応じた分類

老朽化対策を効率的・効果的に進める為の改修方法として、建て替え周期を80年と設定し、学校施設における築年数の経過でA、B、C、Dの4グループに分類する。

Aグループ 築年数20年未満	Aグループ 対象施設
	<ul style="list-style-type: none"> 石橋小 (屋内運動場)(給食棟) 古山小(屋内運動場)(給食室) 石橋北小(給食室) 国分寺給食センター(給食センター) 南河内小中(前)(普通特別教室棟)(第二屋内運動場合) 南河内小中(前)(管理特別教室棟)(給食室合)
Bグループ 築年数20～29年	Bグループ 対象施設
	<ul style="list-style-type: none"> 緑小 (校舎1,給食室)(校舎2)(屋内運動場) 細谷小(西校舎) 南河内第二中 (管理普通特別棟)(特別教室棟) 〃 (給食室)(屋内運動場) 石橋中 (教室棟)(管理教室棟)(屋内運動場) 〃 (特別教室棟1)(特別教室棟2)(給食室)
Cグループ 築年数30～39年	Cグループ 対象施設
	<ul style="list-style-type: none"> 祇園小 (特別教室棟1, 2)(普通教室1, 2) 〃 (体育館) 国分寺小(体育館) 国分寺東小(体育館) 国分寺中 (屋内運動場及び柔剣道場) 南河内小中(後)(管理特別普通教室棟)(給食室) 南河内小中(後)(屋内運動場)
Dグループ 築年数40年以上	Dグループ 対象施設
	<ul style="list-style-type: none"> 石橋小(普通教室棟)(特別教室管理棟) 古山小(普通教室棟)(普通教室及び特別教室棟) 〃 (渡り廊下) 細谷小(管理教室棟)(屋内運動場) 石橋北小(管理教室棟)(屋内運動場) 国分寺小(教室棟)(特別管理教室棟) 国分寺東小(管理特別教室棟)(教室棟) 〃 (給食棟) 国分寺中(管理教室棟)

5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修等の整備水準、維持管理の項目・手法等

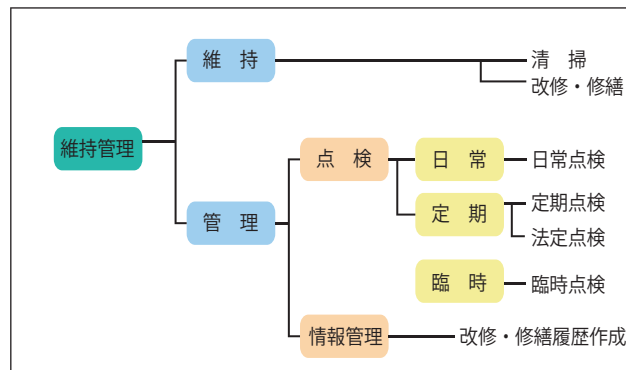
「3. 学校施設の目指すべき姿」、「4. 学校施設整備の基本的な方針等」に基づいて整備水準及び維持管理の項目・手法等を定める。

<改修等の整備水準>

整備方針	
概要	経年劣化による改修工事と社会的な要求に対応するための工事
躯体	【R C造】 ○中性化の進行状況に応じた ・中性化抑制対策と劣化補修 ・コンクリートの中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・鉄筋のかぶり厚さの確保
	【S造】 ・鉄骨の腐食対策 ・接合部の破損の補修
屋根 屋上	・既存防水の撤去・更新 ・劣化による修繕等
外壁 外部建具	・外壁のクラック等の補修、塗り直し ・外壁、外部建具周りのシーリングの撤去・新設 ・外部建具の更新（壁補修、強化ガラス化等）
内壁 内部建具	・内部クラック等の補修・塗り直し ・内部仕上は劣化状況に応じて修繕又は撤去・新設 ・内部建具の更新（強化ガラス化等） ・教室内の棚・家具については劣化状況に応じて修繕又は撤去・更新
電気設備	・照明器具のLEDへの更新 ・照明点検系統の細分化や人感センサー等の工夫による消費電力の低減 ・自動火災報知機、感知器・防災盤改修 ・受変電設備の改修 ・故障、不具合等の修繕等
機械設備	・省エネルギー効果の高い機器への更新 ・受水槽、給排水管の撤去・更新 ・各階トイレ1カ所を和式としつつ段差解消、洋式便器及び乾式床へ更新 ・ランニングコスト低減に配慮した機器への更新 ・故障、不具合等の修繕等 ・エレベーターの更新 ・空調設備の設置及びそれに伴う断熱化
安全機能	・書棚やロッカー等の転倒防止対策による耐震化 ・ICT教材を使用するための設備の整備 ・敷地出入口や教職員目の届きにくい場所への防犯カメラの設置 ・フェンス等を設置することによる外部との領域の明確化
バリアフリー	・多目的トイレの整備 ・階段手すりの設置 ・スロープの設置 ・エレベーターの設置

：省エネルギー対応

<維持管理の項目・手法等>

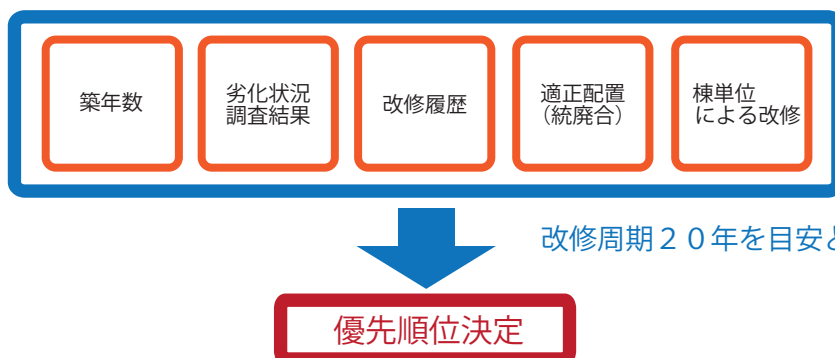


維持管理分類	項目	内容
維持	清掃	快適な環境を維持するため、材料の劣化原因（錆等）を除去することにより、建物や機器の寿命を延ばす
	改修・修繕	建物等の劣化及び機能低下した部分、部材を実用上、支障ない状態に戻す
点検	日常点検	機器や設備についての異常の有無・兆候を発見する
	定期点検	機器や設備の破損、腐食状況等を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所について、専門業者による点検を行う
	臨時点検	日常・定期点検以外に実施する臨時的な点検
情報管理	点検結果の保管	点検結果を集約し、点検や現状把握時に活用するとともに、改修計画等に反映する

6. 長寿命化の実施計画

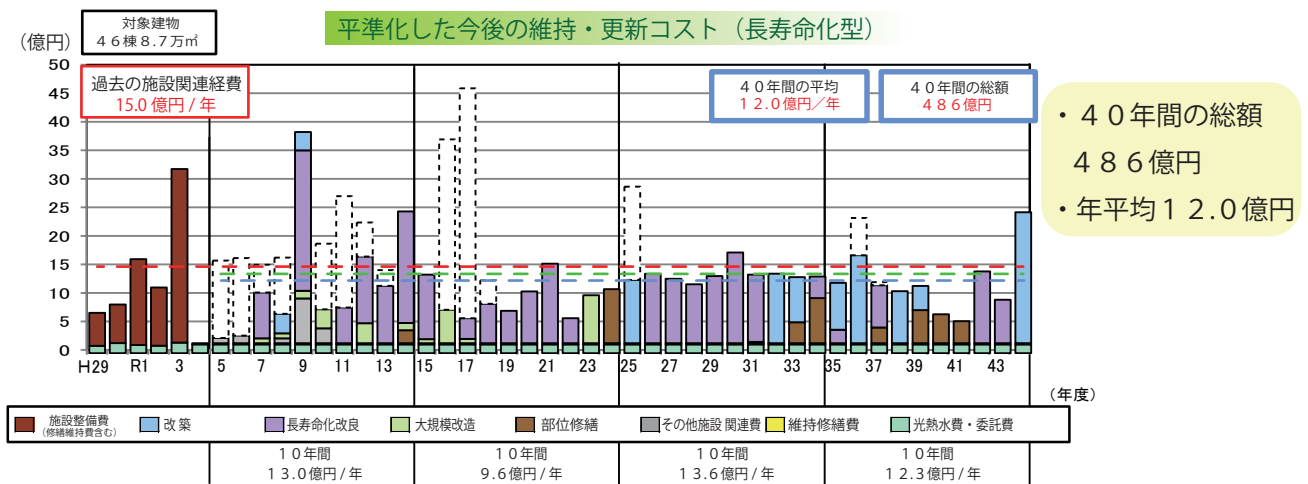
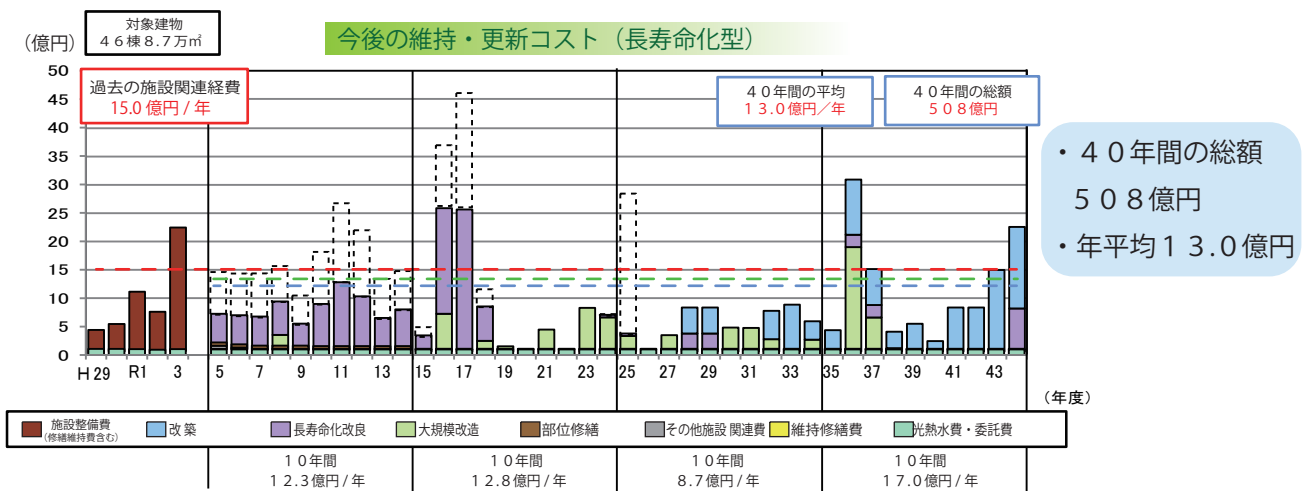
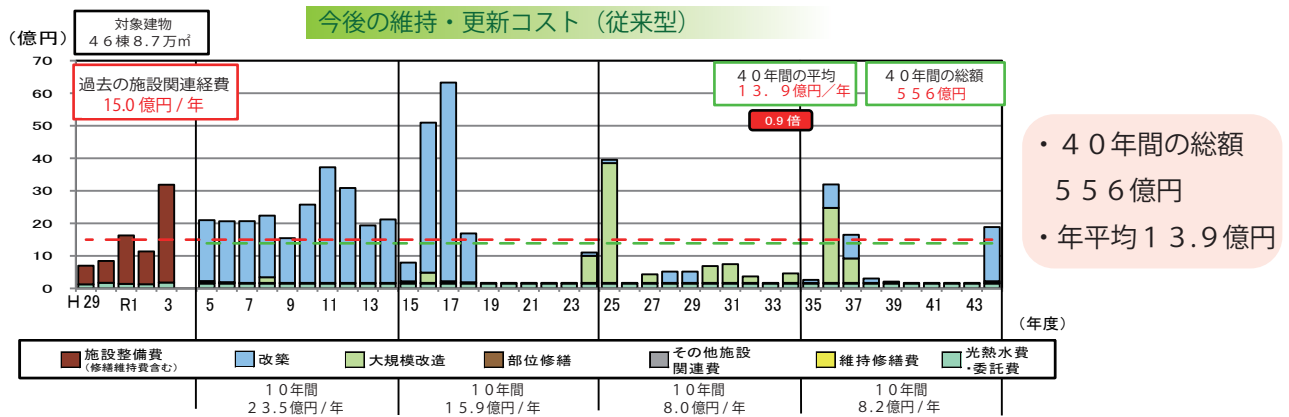
優先順位づけ

各学校改修における優先順位づけは、築年数及び過去の改修履歴を考慮して行うこととする。
劣化状況調査結果及び学校の適正配置（統廃合）を踏まえ、20年を目安とした棟単位による改修とする。



長寿命化によるコスト試算の比較

従来型の建て替え中心の更新を行った場合のコストと長寿命化型の更新を行った場合のコストを比較する。



結果と効果

従来型の「事後保全型」の整備を進めた場合と、従来型から標準的な長寿命化型「予防保全型」へ転換し、実行性のある平準化した長寿命化型とした場合を比較すると、従来型と平準化した長寿命化型では、約13%の縮減が可能となる。

これにより、施設面やコスト面、環境面等その他の面において様々な効果が期待できる。

7. 長寿命化計画の継続的運用の方針

情報基盤の整備と活用

■本計画を推進する上では、学校施設における情報の蓄積が重要となる。

このため、学校施設の施設基本情報や工事情報、修繕履歴情報、さらには、日常点検や業務委託による各種点検情報を毎年度更新しながら、予防保全型コスト算定や継続的な施設管理に活用できるよう一元管理することとする。

推進体制の整備

■公共施設等総合管理計画による全庁的な基準・方針を踏まえ、本計画を継続的に運用していくため、学校と連携しながら教育総務課が中心となって関係部署と協議・調整を行い、本計画の取組を進めていくこととする。

財政負担の低減

■安全・安心で快適な教育環境を維持するためには、財政面で大きな負担となることから、今後も、国の補助事業や有利な地方債を積極的に活用し、財政負担の低減を図ることとする。

フォローアップ

■本計画に基づき、学校施設整備を進めていくためには、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルを確立することが重要である。

本計画は、学校施設改修等の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては、市全体の財政計画の中で、実施年度及び事業費を精査する。

さらに、事業の進捗状況・点検等結果を反映し、社会情勢や財政面を踏まえた上で、必要に応じて見直しを図る。

下野市学校施設等長寿命化計画

平成 31 年 3 月策定

(令和 5 年 3 月改訂)

〒329-0492

栃木県下野市笹原 26 番地

下野市教育委員会事務局

教育総務課

TEL 0285-32-8917

FAX 0285-32-8610